# 令和８年度阿南市会計年度任用職員募集要項（葬斎場）

阿南市市民部葬斎場

１　公募職種

葬斎場技能員

※業務の必要に応じて採用します。

２　勤務場所、職務内容

（１）勤務場所　阿南市葬斎場

（２）職務内容　火葬業務全般、施設の清掃業務など

３　応募資格（以下の条件を満たしている方）

（１）　地方公務員法第 16 条の欠格事項に該当しない方

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 阿南市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない者

ウ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者

エ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（２）　副業の予定があり、本市での勤務時間との合計が法定労働時間（１日 8 時間又は週 40 時間）を上回らない方

４　任用予定期間

令和８年４月１日から令和９年３月３１日まで

※採用後１か月間は条件付き採用となっており、この期間を良好な成績で勤務した場合に正式任用となります。

５　休日及び勤務時間

（１）休日　非定例日：月当たり８日（土・日・祝日・年末年始に相当する日数）

※勤務日はシフト制になります。

（２）勤務時間　８時３０分から１７時１５分までの間で定める７時間

（休憩１時間）

６　休暇

初年度は年次有給休暇１２日。継続勤務年数によって最大２０日。繰越可能。

※夏季休暇、忌引、結婚休暇ほか

７　給与等

（１）　給料及び通勤手当等

次に定める条件を基礎として、勤務実績に応じて給料及び通勤手当等を支給。

日額 8,146 円～10,287 円

※令和７年 11 月 1 日現在の金額であり、今後給与改定により変更される場合があります。

特殊勤務手当　別途規定により支給する。

通勤手当　　別途規定により支給する。

支給日：毎月２１日（支給日が金融機関の休日であるときは前営業日）

※給料等の期間は月の初日から末日までの間の実績に基づき翌月支払いのため４月から勤務を開始した場合、最初の支給は５月２１日になります。

（２）　期末勤勉手当

勤務実績に応じて支給。支給月は６月及び１２月。

（３）　その他

給料等からは、所得税や社会保険料等を控除します。

給料等の支払い方法は、口座振り込みとします。

８　社会保険・災害補償

（１）　社会保険

徳島県市町村職員共済組合及び厚生年金保険の被保険者に該当。

（２）　雇用保険

雇用保険の被保険者に該当。

（３）　災害補償

労災及び通勤災害による負傷等は、労働者災害補償保険法にもとづく補償の対象に該当。

（４）　徳島県市町村職員互助会

９　服務規律

地方公務員として業務に従事するため、職務遂行に当たっては地方公務員法等に定める義務等を遵守すること。

また、地方公務員法第 29 条に該当する場合は、懲戒の対象になります。

１０受付期間

受付期間　令和８年１月２６日（月）から２月６日（金）まで

（土、日を除く午前８時３０分から午後５時１５分まで）

※郵送による申し込みは、令和８年２月６日（金）までの消印があるものを有効とします。

１１応募方法

提出書類

履歴書（市販のものに必要事項記入し、申込前６か月以内に撮影の本人写真を貼付）を阿南市役所２階の市民活動支援室へ直接持参してください。

※郵便による提出の場合は、封筒の表に「葬斎場技能員申込」と朱書きし、提出書類と返信用封筒（自己の宛先を記入の封筒に１１０円切手貼付のもの）を同封し、必ず「書留郵便」で送付してください。書類を確認のうえ、返信用封筒にて受験票を送付します。

１２選考について

選考方法　面接試験による審査

試験日時　令和８年２月１６日（月）午前１０時から

試験会場　阿南市役所　２階　２０４会義室

その他　　当日は受験票を持参し、午前９時５０分までに市役所にお越しください。

受験に際して収集する個人情報は、当該選考試験及び任用に関する事務以外の目的には一切使用しません。提出いただいた書類は返却しません。

なお、応募書類の記載・受験資格の有無に不正があった場合、採用を取り消すことがあります。

１３応募に関する問合せ・送付先

〒７７４－８５０１

阿南市富岡町トノ町１２番地３

阿南市市民部　市民生活課　市民活動支援室

電話０８８４－２４－８０６１